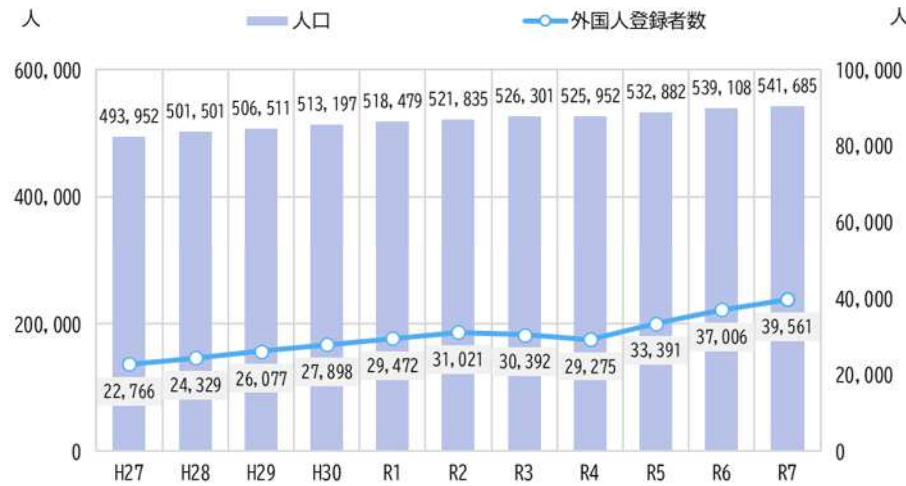


資料編

音声コード位置

1 統計グラフ

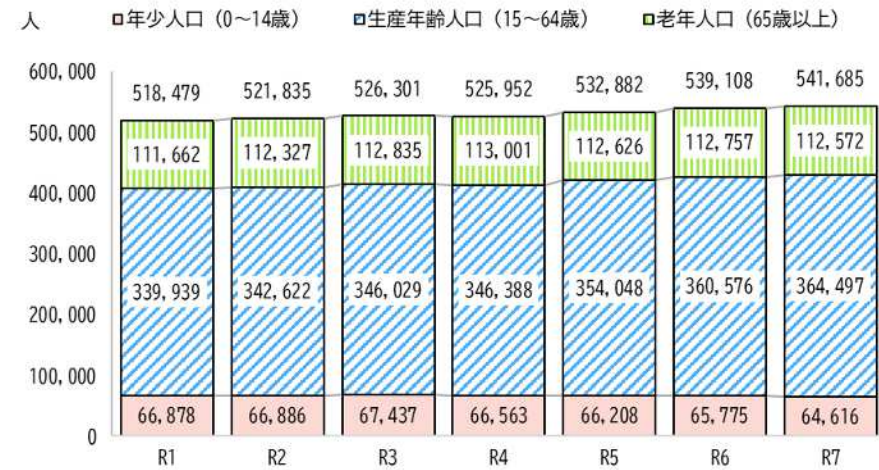
①人口 / 外国人登録者数



(各年1月1日現在)

資料：住民基本台帳人口調査集計表

②年齢（3区分）別人口



(各年1月1日現在)

資料：住民基本台帳人口調査集計表

- 人口は平成28年に50万人を超えてからも増加傾向は続き、令和7年時点で541,685人となっています。
- 外国人登録者数はコロナ禍の時期にあたる令和3～4年は減少しましたが、令和5年から再び増加し、令和7年時点で39,561人となっています。
- 年少人口（0～14歳）は令和3年をピークに減少に転じている可能性があります。生産年齢人口（15～64歳）は一貫して増加傾向にあり、老年人口（65歳以上）は令和5年からは112,000人台で推移しています。

③世帯数 / 1世帯当たり人員



(各年1月1日現在)

資料：住民基本台帳人口調査集計表

- 世帯数は年間5,000～6,000世帯ずつ増加しており、令和7年時点で294,261世帯となっています。
- 1世帯当たり人員はゆるやかに減少しており、令和7年時点で1.84人となっています。

④出生数 / 合計特殊出生率



(各年1月1日現在)

資料：住民基本台帳人口調査集計表、保健衛生事業概要

- 出生数は平成27年から減少傾向にあり、令和5年時点で3,582人となっています。
- 合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に産むと仮定される子どもの平均数）も減少し、令和5年時点で1.07となっています。

音声コード位置

⑤町会・自治会加入率



(各年4月1日現在)

資料：江東区データブック

- 世帯数は年々増加する一方で町会・自治会加入率は平成28年の60.6%をピークに減少局面に入り、令和6年時点で54.1%となっています。

⑥要支援・要介護認定者数 / 認定率



(各年12月31日現在)

資料：江東区データブック

- 要支援・要介護認定者数(65歳以上)は令和元年から令和6年にかけて約3,300人増加し、令和6年時点で23,700人となっています。
- 認定率も年々増加しており、令和6年時点で20.8%となっています。

⑦障害者手帳保持者数



(各年3月31日現在)

資料：江東区データブック

※複数の手帳所持者をそれぞれの障害にカウントしているため、実数と異なる

- 身体障害者数はほぼ横ばいで推移、知的障害者数はゆるやかに増加しています。精神障害者数は増加傾向にあり、令和5年から令和7年にかけては約1,400人増加し、令和6年時点で6,322人となっています。

⑧生活保護被保護人員 / 保護率 / 自立相談支援事業相談件数



※保護率：人口千人当たりの被保護人員

(各年3月31日現在)

資料：福祉課



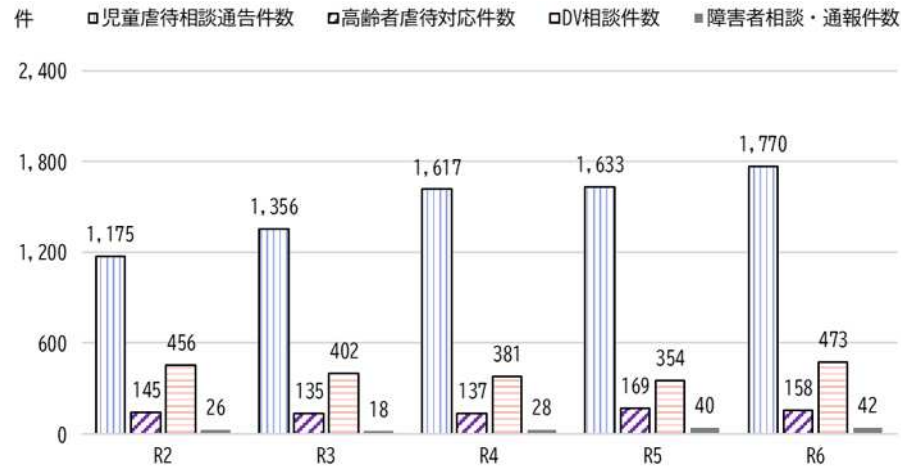
(各年度4月～3月計 延べ件数)

資料：福祉課

- 生活保護制度を利用している被保護人員は減少傾向にあり、令和7年時点で8,497人となっています。保護率も同じく減少傾向にあります。
- 自立相談支援事業相談件数(延べ)はコロナ禍の時期にあたる令和2年は多くなりました。令和3年から3,000件台で推移しているものの、令和5年から再び増加しています。

音声コード位置

⑨虐待等相談対応件数



(各年度 4 月～3 月計)

資料：江東区データブック 福祉課

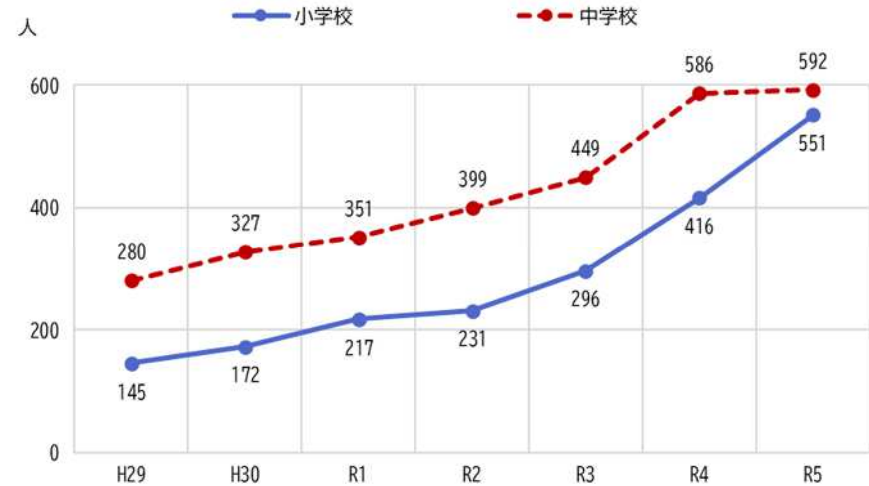
※高齢者はセルフネグレクト・65歳未満の被虐待者は含まない

DVは女性相談で受けた件数

障害者は障害者虐待防止センターで受けた件数

- 児童虐待相談通告件数は年々増加しており、令和6年は1,770件となっています。
- DV相談件数は年間約380～470件であり、児童虐待に次いで多くなっています。
- 高齢者虐待対応件数は年間150件前後あります。障害者相談・通報件数は令和5～6年に40件台あり、令和2～4年から若干増加しています。

⑩不登校児童・生徒数



(各年度 4 月～3 月計)

資料：江東区データブック

※区立小中学校、義務教育学校

- 不登校児童数は年々増加し、令和3年から令和5年にかけては約260人増加し、令和5年時点で551人となっています。
- 不登校生徒数も増加傾向にあり、令和5年時点で592人となっています。

2 江東区地域福祉計画推進会議設置要綱

令和4年4月15日

4 江福福第137号

（設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第1項の規定に基づく江東区地域福祉計画（以下「計画」という。）の推進並びに見直し及び改定を図るに当たり、専門的見地及び区民の視点から計画について自由に意見を表明する会議として、江東区地域福祉計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進会議は、次の事項を所掌する。

（1）計画の推進に関し必要な事項

（2）計画の見直し及び改定に関し必要な事項

（3）前2号に掲げるもののほか、計画の推進並びに見直し及び改定に関し区長が必要と認める事項

（組織）

第3条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する20人以内の者をもって構成する。

（1）学識経験者

（2）福祉関係者

（3）保健医療関係者

（4）地域活動関係者

（5）公募委員

3 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営）

第5条 会長は、推進会議を招集し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

4 会長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

（専門部会）

第6条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指定する事項について調査及び検討する。

3 専門部会の部会長及び部会員は、会長が指名する。

4 部会長は、専門部会を招集し、会務を総理する。

5 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 推進会議の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

音声コード位置

3 江東区地域福祉計画推進会議委員名簿

(敬称略)

	氏名	所属等	備考
1	ナガクラ マスミ 長 倉 真寿美	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授	会長
2	オカダ テツロウ 岡田 哲 郎	東京学芸大学 教育学部教育支援課程ソーシャルワークコース（特任講師）	副会長
3	アキヤマ サブロウ 秋 山 三 郎	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部 NPOこうとう親子センター代表理事	
4	ゴウ ケイオ 郷 ケイオ 景 雄	江東区老人クラブ連合会会長	
5	イトウ ヨシヒコ 伊藤 善 彦	社会福祉法人江東楓の会理事長	
6	ナガタ タクヤ 永田 拓也	江東区医師会理事	令和●年●月●日～令和7年●月●日
	カミジマ トオル 上 嶋 トオル 亨	江東区医師会理事	令和●年●月●日～
7	フクヤマ ケンジ 福 山 ケンジ 憲 治	江東区青少年委員会会長	
8	キタジマ チエ 北 島 チエ 千 絵	主任児童委員	
9	ダイ ジュンイチ 基 ジュンイチ 純 一	江東区民生・児童委員協議会亀戸地区会長	
10	コウノ ヒサタダ 河野 ヒサタダ 久 忠	NPO法人青少年自立援助センター理事長	
11	タムラ ミツコ 田村 ミツコ 満 子	NPO法人こどもの発達療育研究所理事長	

	氏名	所属等	備考
12	フルカワ ケンヤ 古川 謙也	江東区社会福祉協議会地域福祉推進課長	
13	ハマグチ シュウジ 濱口 秀司	住吉長寿サポートセンター管理者	
14	ミヤザキ ヒデノリ 宮崎 英則	江東ボランティア連絡会運営委員	
15	ヨシノ ヨシミチ 吉野 義道	多世代交流の里 砂町よっちゃん家代表	
16	シンカイ ユリコ 眞貝 裕利子	江東区町会連合会会長	
17	モリ ジュンイチ 森 純一	東京都社会福祉協議会地域福祉部長（令和6年度） 東京都社会福祉協議会 東京ボランティア・市民活動センター副所長（令和7年度）	
18	オオタケ ノブヤス 大竹 伸康	社会福祉法人有隣協会更生施設さざなみ苑施設長	令和●年●月●日～令和7年●月●日
	キム トンチョン 金 東天	社会福祉法人有隣協会更生施設さざなみ苑	令和●年●月●日～
19	シマザキ サキ 島崎 紗葵	公募委員	
20	サトウ エミ 佐藤 恵美	公募委員	令和●年●月●日～令和7年●月●日
	オチ タカエ 越智 貴枝	公募委員	令和●年●月●日～

音声コード位置

4 計画の策定経過

日程	会議等	議題等
令和6年5月31日	令和6年度第1回 江東区地域福祉計画推進会議	(1) 会長・副会長互選 (2) 第二期江東区地域福祉計画の策定について (3) アンケート調査について
令和6年8月19日	令和6年度第2回 江東区地域福祉計画推進会議	(1) 江東区地域福祉計画に係る事業の取組状況について (2) 江東区及び社会福祉協議会における連携体制について (3) 第二期江東区地域福祉計画策定に向けたアンケート調査の実施等について (4) 江東区こども計画の策定について (5) ヤングケアラーの支援について
令和6年9月30日～ 10月18日	区民アンケート	配付数 3,000人（18歳以上の区内在住者から無作為抽出） 回答数 1,179人（回答率39.3%）
令和6年10月1日～ 10月18日	団体アンケート	配付数 69件（地域福祉分野において区内で活動する団体等） 回答数 40件（回答率58.0%）
令和6年11月1日～ 11月17日	区民意見募集	対 象 区民、区内在勤者、区内在学者 方 法 区報、区ホームページ、区SNSによる募集 意見数 66人
令和7年1月10日	令和6年度第3回 江東区地域福祉計画推進会議	(1) 第二期地域福祉計画策定に係る調査結果（速報版）について ・「地域のつながり」づくり及び「地域と行政のつながり」づくりをテーマに グループワークを実施

【グループワーク実施風景】



日程	会議等	議題等
令和7年3月14日	令和6年度第4回 江東区地域福祉計画推進会議	(1) 第2期江東区地域福祉計画策定に係る調査結果等について (2) 第2期江東区地域福祉計画について (3) 令和7年度予算について（地域福祉に関係するもの） (4) 江東区こども計画の策定について
令和7年5月19日	令和7年度第1回 江東区地域福祉計画推進会議	(1) 第2期江東区地域福祉計画（骨子案）等について (2) 第2期江東区地域福祉計画の施策体系（案）について
令和7年7月15日	令和7年度第2回 江東区地域福祉計画推進会議	(1) 第2期江東区地域福祉計画（素案）について (2) 重層的支援体制整備事業について